

三島市の地域ブランド推進事業について

アナ： 「市長が語る 2017 三島」第 15 回の今日は、「地域ブランド推進事業」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： この「地域ブランド推進事業」ですが、三島市における地域ブランドには、どのようなものがあるのでしょうか。

市長： 地域ブランドと言っても、観光面でのブランド、食文化のブランドといった、様々な切り口からのブランドがあります。三島市ではその一つとして、野菜のブランド化に力を入れています。

アナ： 三島の野菜は認知度があがっている印象があります。特に、標高 50 メートル以上でとれる「箱根西麓三島野菜」の名前はよく聞くようになりましたね。

市長： そうですね。三島市の野菜は大量生産ではありませんが、種類が多いのが特徴で、水はけや風通しの良い傾斜地で涼しい空気のもとで育ち、とても甘みがあります。丁寧に育てられ収穫される箱根西麓三島野菜は、市場から高い評価を受けています。

アナ： 市内の飲食店でも、よく使用されていますね。私もよく食べています。

市長： ありがとうございます。市内飲食店はもちろんですが、市外の業者からも仕入れをしたいとの声が次々にかかっています。

アナ： 市外からも引き合いがあるのはすごいですね。

市長： 全国に向けて三島野菜の良さについて情報発信し、品質の高いものだと知っていただきたいと考えているので、今後は、さらに PR にも力を入れたいと思います。

アナ： 昨年、じゃがいもの「三島馬鈴薯」が国の地理的表示保護制度に登録されたと伺いました。

市長： そうなんです。「三島馬鈴薯」は昨年 10 月に地理的表示保護制度、通称「GI」に県内で初めて登録をされました。国の地理的表示保護制度とは、産品の名称を知的財産として保護する制度で、長年の伝統的な生産方法と技術と地域との結びつきがなければ登録されません。6 月 23 日現在で全国では 38 品目が登録されています。このように国のお墨付きがもたらえたことで、全国の名産品と肩を並べることになり、より一層価値が高まりました。三島馬鈴薯の認知度があがることによって、他の野菜についても皆さんに知っていただく機会になればと期待しています。この登録を記念して 7 月 1 日に、三嶋大社境内にて「いもフェス」を JA 三島函南と共同で開催し、市内外へ PR させていただいたところです。

アナ： 「いもフェス」は大盛況だったようですね。GI 登録を契機に、今まで三島野

菜を食べたことのない皆さんにも、味わっていただきたいですね。最近では、三島の野菜を使った商品も多く出ているようですね。

市長： 飲食店の方も、積極的に三島の野菜を使用した商品を開発してくださっています。皆さんもよくご存じの三島馬鈴薯を使用した「みしまコロッケ」のほか、ジュースやカレー、ジャム、スイーツなどさまざまな商品に三島の野菜が使われています。

アナ： それらの商品はどこで購入することができますか。

市長： 市内外の観光施設で販売されているので、多くの皆さんに購入していただき、また、多くのレストランでも三島野菜を使用いただいています。

アナ： 様々な種類の商品があるようですので、私もいろいろな味を楽しんでみたいです。

市長： 商品の認知度があがると、野菜自体の価値の向上にもつながります。農業者と商業者が連携して商品化をしていくことを「農商工連携」と言いますが、市では、この「農商工連携」で開発された商品を、生産者、JAなどの生産現場の方や専門家の方などとともに、積極的にPRしていきたいと考えています。

みしまコロッケも、生産者と商工業者が連携することで開発されたものです。生産者にはより品質の高い野菜を作る技術、商工業者には商品の開発力があります。それぞれの得意分野を活かした商品開発を支援し、ブランド化につなげていきたいと思えます。

アナ： 本日はブランド推進事業についてお話しを伺いましたが、三島の誇る野菜をブランドとして多くの皆さんに知っていただけることを期待しています。

市長： そうですね。企業や関係団体の皆さまと協力しながら、新たなブランドづくりにも力を入れて取り組んでいきます。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。